

猪名川町へ転入された皆さまへ

猪名川町役場 電話 072-766-0001(代表)

下記についてお手続きが必要な方は、各担当課で手続きをしてください。

※担当課の前の数字は、各課の窓口番号です

チェック	手続きの内容	対象者	担当課
<input type="checkbox"/>	印鑑登録	15歳以上で印鑑証明書が必要な方 (代理申請される場合は、委任状が必要)	④ 住 民 課
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードの住所変更	転入者全員のマイナンバーカードが必要	
<input type="checkbox"/>	国民健康保険への加入	前住所地で国民健康保険に加入されていた方 および現在健康保険に加入されていない方	② 保 険 課
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療の届出	後期高齢者医療の対象者	
<input type="checkbox"/>	介護保険の届出	65歳以上の方・前住所にて要介護認定を受けておられた方	
<input type="checkbox"/>	児童手当の受給	18歳に達する日以降の最初の3月31日までのお子さんを 養育されている方	⑤ こども課
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の住所変更 特別児童扶養手当の住所変更	前住所地で児童扶養手当または、特別児童扶養手当を受け ておられた方	
<input type="checkbox"/>	保育所・認定こども園への入所	保育を必要とする就学前乳幼児のいる家庭 (0歳児は、誕生後6ヵ月を経過した乳児に限ります)	
<input type="checkbox"/>	福祉医療の受給 (乳幼児・こども・母子家庭、高校 生世代等) (母子家庭等医療については、 所得制限があります)	乳幼児等医療・こども医療 出生から中学3年生までのこども	
		高校生世代の入院は都度申請が必要 母子・父子家庭などの母又は父と中学卒業後18歳に達する 日以降の最初の3月31日までの児童	
<input type="checkbox"/>	妊婦、産婦、1か月児の各健康 診査、新生児聴覚検査費用助成	妊婦、産婦、1か月児の各健診、新生児聴覚検査を受診さ れる方	保健センター
<input type="checkbox"/>	特別障害者手当の住所変更 障害児福祉手当の住所変更	前住所地で特別障害者手当または障害児福祉手当を受け ていた方	⑥ 福 祉 課
<input type="checkbox"/>	心身障害者扶養共済	前住所地で心身障害者扶養共済に加入していた方	
<input type="checkbox"/>	福祉医療の受給(高齢期移行・高 齢重度障害者・重度障害者) (所得制限があります)	高齢期移行助成 65歳以上70歳未満の方	
		高齢重度障害者医療・後期高齢者医療の加入者で身体障 害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手 帳1級をお持ちの方	
		重度障害者医療・身体障害者手帳1・2級・療育手帳A判定・ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方	
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳・療育手帳・精 神障害者保健福祉手帳・自立支 援医療受給者の住所変更	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持 者、自立支援医療受給者	
<input type="checkbox"/>	障害福祉サービス等の申請	前住所地で障害福祉サービス等を利用されていた方	
<input type="checkbox"/>	バイクの登録	125cc以下のバイクを所有している方	⑦ 税 務 課

チェック	手続きの内容	対象者	担当課
<input type="checkbox"/>	犬の登録	犬を飼われている方は犬の登録と狂犬病予防注射が必要	⑧農業環境課
<input type="checkbox"/>	水道の開栓	水道の開栓等の手続きをされていない方	上下水道課 (第2庁舎1階)
<input type="checkbox"/>	自治会への加入	町内に居住する方(猪名川町全域に49自治会があり、加入を促進しています) ※加入にあたっては、各自治会にお申し込みが必要(連絡先が不明の場合は、地域交流課(窓口)にお越してください)	地域交流課 (第2庁舎2階)
<input type="checkbox"/>	小・中学校への転入学	町立学校に通う場合は、住民異動届の写し(転入時に住民課でお渡し)、在学証明書及び教科書給与証明書(転入前の学校でもらう)とともに校区による指定の町立学校へ提出 その他の場合は、町教育委員会で手続きが必要	教育委員会 教育振興課 (第2庁舎2階)
<input type="checkbox"/>	町立幼稚園への入園	町立幼稚園入園希望者は、園区の幼稚園へ申し込みが必要	(TEL 766-6000)
<input type="checkbox"/>	し尿汲み取り	汲み取りを希望される方	クリーンセンター (TEL 768-0818)

その他詳しくは「い〜なガイドブック」をお読みください。

Q. 各種証明書は、役場以外で取ることはできますか？

A. 日生連絡所・六瀬総合センターで住民票・印鑑証明書・戸籍謄抄本・税証明などを交付します。

日生連絡所 TEL:072-766-1421

六瀬総合センターTEL:072-768-0001

住民課(税証明は税務課)にて電話予約による時間外交付も行っています(住民票・印鑑証明書のみ)。

別紙「時間外交付について」をご確認ください。

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付)をお持ちの方は、全国のコンビニエンスストアおよびイオンリテールで証明発行が可能です。

Q. 母子健康手帳の住所変更は必要ですか？

A. 必要ありません。前住所地で交付された手帳をそのままお使いください。ただし、手帳内の居住地は新しい住所を記入しておきましょう。妊婦、産婦、1か月児の各健康診査や新生児聴覚検査に係る助成券で前住所地より交付されたものは使用出来ませんので、保健センターで申請してください。

Q. 引越しなどで出た大量のごみを処分したいのですが、どうすればいいですか？

A. 引越しなどで大量にごみが出る場合には、有料にて収集に行きます。あらかじめクリーンセンターへお申込みください。

料金は、2トントラック1台につき12,000円です。火水金曜日(祝日除く)の午後のみ、受付枠に限りがあるため早めにお申し込みください。

大型ごみは、有料による戸別収集を行っています。あらかじめクリーンセンターへお申込みください。

《収集の申込み、お問い合わせ先》

クリーンセンターTEL:072-768-0818

大型ごみ受付専用 TEL:072-768-8709

その他お知りになりたいことがありましたら、猪名川町役場(072-766-0001(代表))にお電話いただくか、

ホームページ(<http://www.town.inagawa.lg.jp/>)をご覧ください。

住所・氏名の変更登記が義務化されます。不動産を所有されている場合、住所や氏名に変更があれば管轄の法務局へ届出が必要です。